

(保 181) F  
平成 25 年 11 月 22 日

都道府県医師会  
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
鈴木 邦彦

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その 17）」の送付について

平成 24 年度診療報酬改定に関する情報等につきましては、平成 24 年 3 月 6 日付日医  
発第 1114 号（保 253）「平成 24 年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知の送付につ  
いて」等により、逐次ご連絡申し上げているところであります。

今般、厚生労働省保険局医療課より、平成 24 年度診療報酬改定に関する Q & A 「疑義  
解釈資料の送付について（その 17）」が発出されましたので、取り急ぎご連絡申し上げ  
ます。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

**【添付資料】**

疑義解釈資料の送付について（その 17）

（平 25. 11. 21 事務連絡 厚生労働省保険局医療課）

事務連絡  
平成25年11月21日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について（その17）

「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」（平成24年厚生労働省告示第76号）等については、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成24年3月5日保医発0305第1号）等により、平成24年4月1日より実施することとしているところであるが、今般、その取扱いに係る疑義照会資料を別添のとおり取りまとめたので、参考までに送付いたします。

## 医科診療報酬点数表関係

### 【短期滞在手術基本料】

(問1) A400短期滞在手術基本料の留意事項通知(1)に「ア 手術室を使用している。」ことが要件となっているが、別に厚生労働大臣が定める手術のうち、K653内視鏡的胃、十二指腸ポリープ・粘膜切除術の「1」早期悪性腫瘍粘膜切除術と、K721内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術の「1」長径2センチメートル未満を内視鏡室で行った場合は、算定できないのか。

(答) 適切な治療環境を確保できているという前提で、内視鏡室にて治療を行うことでも算定は可能。